

2009年6月19日

## 福井県会議員のみなさまへの要望

プルサーマル計画の実施時期は5年延期されました。

しかし、関西電力は来年にMOX燃料を高浜原発に装荷しようとしています。

使用済MOXの具体的な処理方策について  
改めて関西電力と国に説明を求めてください

**高浜原発プルサーマルの  
来年度実施をやめるよう意思表示してください**

### ■使用済MOX燃料のもって行き場はありません。

- ◆ 福井県の国への要望に対し、国の具体的な回答はありません。むしろ実態とのギャップは広がっています。

<p><b>福井県の国への要望</b> (2009年5月28日「原子力発電関係団体協議会」の要望書)</p> <p>「使用済MOX燃料が、発電所に長期間貯蔵され続けないう、日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場に続く、いわゆる<b>第二再処理工場の検討を早期に開始し、具体的な処理の方策を決定すること。</b>」</p>	<p><b>国の回答が示す実態</b> (5月18日議員ヒアリングにて)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第二再処理工場は、<b>建設するかどうか決まっていない。</b></li><li>・民間主体か国主体かも決まっていない。</li><li>・使用済MOX処理方策は決まっていない。</li></ul>
---	---

- ◆ 関電は福井県に、「使用済MOXの処理は2010年頃方針決定される第二再処理工場で再処理する」と説明(1998)しただけ。それ以来10年間何の説明もありません。

### ■使用済MOXの搬出先「第二再処理工場」検討の前提である「もんじゅ」と六ヶ所再処理は行き詰まっています。

- ◆ 「もんじゅ」は事故後14年間停止中。  
運転再開の目処はいまだ立っていません。
- ◆ 六ヶ所再処理工場は、**ガラス固化で行き詰まり、1年半も停止中。**  
白金族が熔融炉底に溜まるという技術的欠陥は克服できる見込みなし。ついに自民党幹部の津島議員からまで国産技術に疑問がでていきます(次の記事参照)。

「自信ないなら海外技術導入を」津島氏

再処理トラブル問題視

自民党の津島雄二衆議院議員が11日、党本部で開かれた党電源立地及び原子力等調査会で、六ヶ所再処理工場のガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）製造でトラブルが相次いでいることを問題視し、「なぜ国産技術にこだわるのか。自信がなかったら外国の技術を取り入れるべきだ」と強く主張する場面があった。自民党幹部の発言だけに大きな波紋を上げそうだ。

津島氏の発言に対し、経済産業省の担当者は「別の方式を導入する」と答え、国産技術からの転換を否定した。

会後、津島氏は取材に「今の技術に固執する必要はなく、確立した技術を使うべきだ。これは私だけの意見ではない」とし、ほかにも党内に現行技術の見直しを求める声があることを示唆した。

炉の底にたまる課題が克服されておらず中絶。再処理工場試運転の終了時期は、予定の8月から大幅に遅れるのは確実だ。

（白金族元素）が溶融

自民党幹部の津島雄二衆議院議員（青森県選出）から、六ヶ所再処理工場の現在のガラス固化技術に疑問の声。  
6月12日付東奥日報記事（最後の社会保障に関する部分は割愛）。

**ガラス固化セルでの高レベル廃液漏洩事故**

- ◆六ヶ所ガラス固化セル内で、今年1月に高レベル廃液の漏洩事故発生。
- ◆その事態に対し、5項目の保安規定違反。
- ◆漏洩廃液中の硝酸によって洗浄機器が動かなくなる。電線の絶縁不良で溶融炉の加熱が困難に。

骨太素案 「社会保障抑制は認めない」

■国会議員も「MOX装荷延期」の意見書を国に提出

6月16日、21名の国会議員(民主党、社民党、無所属)が「使用済MOXの処理が明らかになるまでは、MOX燃料の装荷を延期するよう求める意見書」を経産大臣に提出しました。

■関電のプルサーマルには特に厳しい目を向けてください

- ◆ 1999年に関電と政府は福井県と県民を裏切って、データ不正のMOX燃料を不正なしと偽り、真実の情報を隠してまで装荷しようとしてました。このことについて心底からの反省や謝罪がなされたでしょうか。
- ◆ 2001年12月に関電はフランスのメロックス社で製造済みのMOX燃料をすべて廃棄にしました。この理由について関電は具体的な説明をしたでしょうか。
- ◆ 1999年の事件の反省として、電力事業者はMOX製造の全工程を監視することになりました。ところが、いま実際やっているのは、全工程の監視ではなく、混合工程が終了した後のMOXペレット製造段階以降しか関電は監視していません。
- ◆ 1999年の事件の反省として、規制当局が製造工程を直接監視できるという契約を事業者は結ぶことになっていました。ところが実際の契約では、監視している事業者を規制当局が監視することしかできません。

2009年6月19日  
グリーン・アクション（京都市左京区田中関田町22-75-103 TEL:075-701-7223）  
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会  
（大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3F TEL:06-6367-6580）